

平成20年交通安全運動の取組等一覧

運 年 運 動	夜光反射材普及運動	年齢を問わず、歩行者・自転車利用者等の夜光反射材の着用と定着を図るため、夜光反射材の配布等普及活動を促進する。			
	デイ・ライト運動	地域・職域におけるデイ・ライトの一層の浸透・定着を促進するため、一般ドライバーまで広げた運動を展開する。			
	道民交通安全の日（毎月15日）	関係機関・団体等は、交通安全旗の掲出、広報車での啓発、街頭啓発、高齢者への街頭指導、情報提供等に努める。 市町村においては、シートベルト及びチャイルドシートについて、街頭指導・着用率調査の実施、調査結果の住民への周知等をする。			
	自転車安全利用の促進	「自転車安全日」を重点として、自転車利用者等を対象に、歩道通行時の歩行者保護、交差点の安全通行、子どものヘルメット着用等について、街頭指導や広報啓発活動等の実施により、自転車利用者のマナーの向上と交通事故防止を図る。			
動 の 別 の 運 内 容	運 動 名	春の全国交通安全運動（※）	夏の交通安全運動	秋の全国交通安全運動（※）	冬の交通安全運動
	実 施 期 間	4/6（日）～4/15（火）	7/22（火）～7/31（木）	9/21（日）～9/30（火）	11/12（水）～11/21（金）
	実施計画表提出	2/29（金）	不 要	8/22（金）	不 要
	実施結果表提出	4/30（水）	8/8（金）	10/10（金）	12/5（金）
	各別運動の重点（予定）	○子どもと高齢者の交通事故防止 ○速度上昇に伴うスピードの出し過ぎ防止 ○自転車の安全利用の推進 ○後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ○飲酒運転の根絶	○子どもと高齢者の交通事故防止 ○自転車利用者等に対する交通安全指導 ○二輪車の交通事故防止 ○後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	○高齢者の交通事故防止 ○スピードの出し過ぎと飲酒運転の防止 ○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗中の交通事故防止 ○後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	○夕暮れ時の歩行者と自転車乗中の交通事故防止 ○路面状況に応じたスピードダウンとスリップ事故の防止 ○後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ○飲酒運転の根絶
	全道統一行動日	4/10(木) セーフティコール	7/22(火) セーフティコール	9/22(月) セーフティコール	11/12(水) セーフティコール
	期間中に実施する取組	○子どもの交通安全指導 ○高齢者の交通安全指導 ○シートベルト・チャイルドシート着用指導 ○パトライト作戦 ○自転車利用者等に対する交通安全指導 ○飲酒運転根絶啓発活動	○子どもの交通安全指導 ○高齢者の交通安全指導 ○シートベルト・チャイルドシート着用指導 ○パトライト作戦 ○二輪車事故防止指導 ○自転車利用者等に対する交通安全指導	○高齢者の交通安全指導 ○シートベルト・チャイルドシート着用指導 ○パトライト作戦 ○自転車利用者等に対する交通安全指導	○高齢者の交通安全指導 ○シートベルト・チャイルドシート着用指導 ○パトライト作戦 ○飲酒運転根絶啓発活動
（各取組の概要）	セーフティコール 子どもの交通安全指導 高齢者の交通安全指導 シートベルト・チャイルドシート着用指導 パトライト作戦 二輪車事故防止指導 自転車利用者等に対する交通安全指導 飲酒運転根絶啓発活動				
地域・職域運動	行楽期や輸送繁忙期など適時に、「デイ・ライト運動」の浸透・定着化や、シートベルト着用率の向上をはじめ、それぞれの地域・職域の実情に応じた重点を設定し、地域・職域において各種の取組みを強力に推進する。				
	実 施 期 間	春の行楽期の交通安全運動	5/1（木）～5/10（土）	秋の輸送繁忙期の交通安全運動	10/13（月）～10/22（水）
	実施結果表提出	6/6（金）		11/14（金）	
特別	新入学（園）期の交通安全運動	新入学（園）期である4月上旬に、新入学（園）の児童等を対象に、通園・通学路における街頭指導、交差点での歩行指導等を実施し、交通ルール・マナーの習得等を図る。			
運動	警報発表時の交通安全運動	道または支庁が「交通死亡事故多発警報」を発表した場合、それに連動し、地域住民等への注意喚起を強化する等、緊急かつ効果的な広報、啓発及び街頭指導等を実施する。			

※ 期別運動の内容は、事故発生状況等に応じて、また春および秋については全国交通安全運動実施要綱（国が作成）の内容に応じ、適宜変更する場合がある。